	会 議 報 告 書
会 議 名	第3回草津市文化芸術機能等検討委員会
日 時	自 10時00分 平成24年12月21日(金) 至 11時45分
場所	市役所6階 教育委員会室
出席者	委員:8名(別紙のとおり) 関係課:文化財保護課 谷口課長 都市再生室 澤田室長 まちなか再生課 奥村課長 まちづくり協働課 木村課長、早佐主事 人権センター 井上所長 事務局:生涯学習課 堀田課長、福西グループ長、長江 傍聴者:なし
会議関係書類	■ 有(別添のとおり)□ 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 長江 優人 内線(2772)

事務局:生涯学習課 堀田課長

ただいまより、第3回草津市文化芸術機能等検討委員会を開催させていただきます。本日は委員8名全員にご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。なお、高木委員におかれましては本日が初めてのご出席ということになりますので、自己紹介をお願いします。

高木委員

(自己紹介)

事務局:生涯学習課 堀田課長

ありがとうございました。今回は、中心市街地活性化基本計画に関する話もさせていただく予定をしておりますので、担当の都市再生室長とまちなか再生課長にも来ていただいております。それでは、以後の議事の進行は喜名委員長にお願いいたします。

1 あいさつ

喜名委員長

皆さん、おはようございます。前回の会議では、事務局より文化芸術機能等に関わる経過と実態についてご説明いただきました。そして、市民文化の森基本計画の現在未整備である4つの機能の整備の方向について議論いたしました。そのうち、芸術文化機能につきましては、しが県民芸術創造館の市への移管を前提とすることについて、委員の皆様の了承を得ることが出来ました。本日は前回の会議でのご意見を踏まえながら、整備の方向についての資料を作成し、お手元の会議次第に従い進めていきたいと思います。人権センター、まちづくりセンター整備に係る検討について、事務局より最初に説明をお願いしたいと思います。

2 事務局(生涯学習課 福西G長)による資料(1ページ)および参考資料(1~2)、まちなか再生課 奥村課長により、中心市街地活性化基本計画概要について説明

喜名委員長

ただ今の説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

檀原委員

人権センターとまちづくりセンターについては、現状の機能を維持することをお考えでしょうか。

事務局:まちなか再生課 奥村課長

効率的な施設運営という視点から、複合施設を考えております。現状の稼働率や将来の活発な市民活動についても勘案しながら、施設規模について検討を進めている状況です。

馬塲委員

市民文化の森基本計画から機能を2つ除外して、さらにもう2つ除外して、残り2つの機能をどうするかということをこの場で考えるのでしょうか。市民文化の森基本計画を2年足らずで大きく変更すると、市は何をしているのかということになると思います。

事務局: 生涯学習課 堀田課長

ご指摘はごもっともだと思います。しかし前回説明させていただいた通り、教育研究所と 子育て支援センターについては、早々にどうしても整備しなければならず、ちょうど空き施 設があったことから、移転させていただきました。

また、今年になってから中心市街地活性化基本計画策定に向けて検討委員会等が動き始めました。そのエリア内に既存の人権センターとまちづくりセンターは位置しております。また、市民活動の場や相談窓口機能といった利用面から考えると、三ツ池に整備するよりは中心市街地に整備した方が使い勝手がよいと考えております。事務局としてもこの2つの機能については、中心市街地活性化基本計画の方で取り入れていただいた方がいいのではないかと考えており、それについてもここでご検討いただきたいと思っております。

喜名委員長

先ほどの説明にありましたように、中心市街地活性化基本計画に対する国の指導が大変厳しいため、エリア外に配置することは非常に難しいということです。それから、草津市全体の活性化を考えたら、中心市街地を重視していきたいという考えだったかと思いますが、いかがでしょうか。

古川委員

なぜ 2 年間でこのような状況の変化が起こるのか、その理由の一つはやはりお金の問題が 背景にあるのではないかと思います。おそらく中心市街地活性化基本計画に対する国の認定 というのは補助金をもらうためのものだと思います。市民文化の森基本計画の時にも、背景 にそういうのがあったのではないかと思います。

国の認定をもらうためには、委員会で議論して結論を出さないと駄目だ、ということだろうと思います。国から何億というお金がもらえるのであれば、委員会にかかるお金は数十万で済むのだから、少々のことがあってもやりましょうということになると思います。

国から補助金がもらえるように、国の審査を通過できる内容にすればよいと思っているのだから、何を議論したらいいのか、それをはっきり言っていただきたいのです。

檀原委員

私は、草津市の教育研究所の運営委員をしています。現場の声を聞くと、不登校の子どもたちの相談窓口は人通りの多い所やいろんな子どもが出入りするところよりも、ちょっと離れた所が来やすいようです。機能を集約することの便利さとはまた別の大切な視点が必要だったように思います。市民文化の森基本計画を検討された時に、6 つの機能を集約することのデメリットを、どれだけイメージできたでしょうか。一生懸命考えていただいて素晴らしい成果を出されたのだけど、もう少し考えた方が良かった点もあるのではないかということを、市民文化の森基本計画に対する意見を求められたときに言いました。また、施設の利用料金が高くなる可能性があるなと思いながら見ていました。

今回、話し合いをスタートする段階において、2 つの機能が外に出たということは一つのきっかけでもあるので、市民文化の森基本計画というものを、どこまで検証するのか、ここで時間を取ってはっきりさせた方がいいのではないかなと思います。

喜名委員長

せっかく市民文化の森基本計画という立派なものをつくられましたから、それを白紙にすることは絶対にあってはならないと思います。しかし状況が変わっているので、変更はいたしかたないと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

小寺委員

市民文化の森基本計画では、三ツ池に行けば6つの機能にアクセスできますが、今回のように機能が分散する場合、各機能を利用するための交通手段はどのように考えられているのでしょうか。

事務局:生涯学習課 堀田課長

市民文化の森基本計画を白紙にすることは考えておりません。市民文化の森基本計画を検討していた当時は、創造館は県営という前提の中で動いていましたが、県の行政委員会の方から廃止もしくは移管という話が持ち上がりました。市として廃止は困るということで、市民文化の森基本計画の実施を一時ストップして、先に創造館を県で引き続き運営してほしいという要望を各団体や市から出させていただきました。その後、創造館を県から市へ移管することを前提に、県と協議中です。

移管となれば、例えば、人件費が少ない平成 17 年度でも 9,800 万円の赤字という形になっております。それだけの赤字を毎年生み出すような施設を市として受ける可能性があるとなった場合に、維持管理費を軽減するためにも創造館に文化芸術機能をできるだけ集約したいと考えています。

この委員会では、どのように草津市の文化芸術を振興させていくかという部分と、市民文化の森基本計画から残った 2 機能をどのように活用していくか、その拠点となるアミカホール、創造館、それから三ツ池の 3 つが上手く連動し広がっていくようになるか、という部分も検討いただきたいと思っています。その一つとして動線についても、今後検討していきたいと思います。

喜名委員長

創造館を県から市へ移管することを前提にしておりますので、市民文化の森に集約する予定だったものを多少は分散していかなくてはならない状況にあるのですね。その場合、三ツ池をどうするかという議論が大事だと思います。そのため、議論を先に進めて、また元に戻る形を取ってはどうでしょうか。

小寺委員

人権センターとまちづくりセンターの取り扱いに対する結論を先に出さないと、この委員会での文化芸術に対する議題が分からなくなると思います。

事務局:生涯学習課 堀田課長

残っている4機能のうち人権センター、まちづくりセンターの2機能が、平成24年度から検討が始まった中心市街地活性化基本計画区域に入っております。事務局としては、その2機能を三ツ池の方で整備するのではなくて、中心市街地活性化基本計画の方で話を進めていくということについて、この委員会の了承をいただきたいのです。

馬塲委員

人権センター、まちづくりセンターの2機能は中心市街地活性化基本計画の方で話を進めることについて了承した上で、残りの2機能についてこの委員会では議論を進めるのですね。 また、創造館は市が引き受けることを前提とするのですね。

事務局:生涯学習課 堀田課長

そうです。それを前提に委員会で議論します。

中村委員

先ほど市民文化の森基本計画を白紙にしないとおっしゃっていましたが、三ツ池で何かを整備する必要性について、もう一度考え直さなければならないのではないでしょうか。残りの芸術文化機能や歴史伝統機能については、三ツ池ではなく他の既存施設に集約できるのではないでしょうか。また、それらを中心市街地活性化基本計画の中で整備することも考えられるのではないでしょうか。

事務局:都市再生室 澤田室長

人権センターやまちづくりセンターは、中心市街地活性化基本計画では西友跡地での整備を検討中です。芸術文化機能や歴史伝統機能については、中心市街地の用地という面から考えますと整備が難しいと思います。

檀原委員

私は、中心市街地にこれらの機能を付けられると思います。中心市街地と重なる部分に草 津川跡地がありまして、その中に美術協会の創作活動やラボ的なものを取り込める可能性が あります。それから、ある中学校の音楽教室を夜間使って、ある合唱グループが練習をさせ ていただいております。それには、様々なルール作りが必要になると思いますが、そういう 形で練習室を確保することが可能であると思います。また、展示の場についも、今後中心市 街地に整備される複合施設的な拠点や、今の創造館の展示ホールとリハーサル室の照明を改 修することで可能になると思います。

歴史伝統館については、野村運動公園に仮置きしてある文化財を移設する必要があって、 そのために収蔵場所を整備するのであれば人が集まる場所にしたいという趣旨だと思います。 それならば、湖南三市の他施設で預かっていただく場所を検討したり、琵琶湖博物館に委託 したり、他に方法はあると思います。そのため、新たに施設を整備しなくてはならない理由 はないと思います。

事務局:文化財保護課 谷口課長

歴史伝統館については、埋蔵文化財は市の中で調査したものは市の中で管理するということが原則です。本来ですと埋蔵文化財センターを各市町村に設けて、その中で適切な管理を行った上で調査研究し、それを市民の方に公開していくことが義務になっております。それを草津市では行われていないという現状から、市民文化の森基本計画の中に歴史伝統館が含まれました。

また、埋蔵文化財だけでなく、昭和53年から平成20年までの間に草津市に関わりますたくさんの歴史資料、浮世絵とか文書等を約1,000点近く購入しております。それらを現在民間の倉庫に預けております。温度等の保管条件として最低限度のところで保管しています。それらは市民の財産ですから、将来に継承していかなければなりません。適切な専門施設を建設してその中で文化財を保管し、それを市民に公開していくことが義務でもあると思います。ですから、その中で歴史的伝統館は草津市で当然必要な施設であると考えています。

場所については、三ツ池でなくても十分な用地が確保できるのであれば、中心市街地での整備も可能かと思います。ただ、先ほどまちなか再生課からの話にありましたように、中心市街地内における市有地での十分な用地確保は難しいということですので、三ツ池が歴史伝統館の立地として一番いいのではないかと考えています。

檀原委員

現在、野村運動公園と民間倉庫の収蔵スペースはどのくらいでしょうか。また、それらの 文化財は、展示に耐えうるものでしょうか。一生のうち1回は行くけれどもそれ以外は行か ないような施設になるのではないでしょうか。そのような施設を整備するのであれば、例え ば学校の空き教室をお借りして賄うことが可能ではないでしょうか。

事務局:文化財保護課 谷口課長

まず埋蔵文化財については、草津市が発掘調査を行った昭和54年から現在までの収蔵として約700㎡の仮収蔵庫が現在満杯になっております。発掘したものはすべて残しておかなければならないため、今後の発掘のために今以上の面積が必要になります。

浮世絵等の有形の文化財について、民間倉庫の方に預けておりますのは、 100 m^2 弱になります。ただし、1 枚 1 枚浮世絵を入れる棚を作ったり、民具の置き場所を作ると、これだけの面積では到底足りません。

馬塲委員

草津市が所有する文化財の総額はどれくらいあるのでしょうか。

事務局:文化財保護課 谷口課長

発掘した埋蔵文化財については、金額的なものは申し上げにくいので申し上げませんが、 文化財の購入に使った金額は、約5,500万円です。街道交流館で購入した額は約500万円で すので、合わせますと6,000万円ぐらいの費用は使っております。他にも寄贈されたものが たくさんございますが、金額については把握しておりません。

古川委員

歴史伝統館のイメージは、栗東市の歴史民俗博物館のようなものでしょうか。

事務局:文化財保護課 谷口課長

そのようなイメージで考えております。

古川委員

栗東市の歴史民俗博物館の形態や運営費用についてお調べになっていますか。

事務局:文化財保護課 谷口課長

申し訳ございません、そこまではまだ調べておりません。

古川委員

私たちの町内に重要文化財が 2 点ありますが、盗難対策として栗東市の歴史民俗博物館に預かってもらっています。草津市の文化財が草津市にあってこそ値打ちがあるのに、盗難を防ぐために別の場所に保管してもらっているということは、所有権がはっきりしているだけであって盗まれているのと同じことだと思います。

喜名委員長

今までどこかで保管していたものを集めて充実させるということが、三ツ池に歴史伝統館を整備した場合は可能ですか。

事務局:文化財保護課 谷口課長

重要文化財は、重要文化財を保管できる施設として認定されないと保管することが出来ません。草津市には街道交流館という施設がありますが、重要文化財を展示・保管できる施設として認められておりません。そのため、栗東市の歴史民俗博物館は文化庁から重要文化財等を保管できる施設として認められているため、現在は栗東市などの市外施設にお預かりいただいております。

そのため、三ツ池に歴史伝統館を整備する場合にも、重要文化財を展示・保管できるものとして文化庁から認定を受けた施設を整備する必要があると考えております。

仏像は宗教の対象物でございますので、本来お寺でお祭りしていただくというのが原則です。ただ、仏像の盗難が多発している社会事情を考えますと、本来あるべきところではないかもしれませんが、保管できる施設で保管すべきではないかと思います。

小寺委員

三ツ池に文化施設が建つ場合の交通手段はどうなりますか。

鍋島委員

利用する側からしたら、三ツ池に発表する場ではなく日頃の練習の場を整備してほしいと思います。

事務局: 生涯学習課 堀田課長

三ツ池については、車を運転しない方も市営のまめバスを利用して来ていただくことを考えておりましたが、路線がさらに増えるかというと、若干難しいと思います。そのため、お車での移動か、もしくは民間路線の利用を考える必要があると思っています。このことについては次回の委員会で、できるだけ細かいデータを集めさせていただいて、お示しさせていただきたいと思っております。

高木委員

中心市街地に芸術文化館と歴史伝統館を整備できないかという話の流れになっているかと 思います。私は音楽に携わっておりますが、中心市街地にそのような施設を整備すると、地 価が高いために施設の利用料金も相当上がって利用しにくい施設になるのではないかと思い ます。

文化財についても、当然あるべきものがないということの方が大問題であって、各地に分散している文化財を草津市に集約して、草津市は文化的にも高い水準を誇っていますというアピールもしないといけないと思います。音楽だけでなく歴史文化に対して頑張っている市民が情報交換できるような場所も必要だと思います。是非、三ツ池での整備を具体的に進めていくことを強く望みます。

この検討委員会の存在そのものを疑問視するような流れになっていましたが、検討委員会での議論が中心市街地活性化基本計画の検討に反映される組織的な位置付けになれば、無駄にはならないと思います。

喜名委員長

貴重なご意見、ありがとうございます。三ツ池に歴史伝統館を整備することについて、どなたも強い反対はなかったと思います。人権センターとまちづくりセンターをどうするか、もう一度ご議論をお願いします。

馬塲委員

市としては、人権センターとまちづくりセンターは中心市街地活性化基本計画区域の中で 検討したいという考えでしょうか。

事務局:生涯学習課 堀田課長はい。

古川委員

市民文化の森に6つの機能を集約することについて、私も無理やりだと感じておりましたが、当時の委員会では機能を集約した方が効率がよいという結論になりました。今回、中心市街地活性化や創造館の移管などの状況の変化にあわせて分散することについては、大いに賛成です。

歴史文化館は、中途半端なものではなくて栗東市の歴史民俗博物館のようなイメージで必要な機能を完備したものを三ツ池に整備していただきたいと思います。今度こそ、しっかりとした財政の裏付けを持って進めていただきたいと思います。

喜名委員長

人権センターとまちづくりセンターは中心市街地活性化基本計画区域内で整備を行い、歴 史伝統館は必要な機能を完備した施設として整備するという考えでよろしいでしょうか。残 りの議題である芸術文化館整備に係る検討について、事務局の方からご説明ください。

3 事務局(生涯学習課 福西 G 長)による資料(2~3ページ)および参考資料(3~7)説明

喜名委員長

ありがとうございます。ご質問やご意見がございますか。

鍋島委員

創造館についてですが、市民文化祭で展示ホールを利用しているので、展示ホールで展示もできるようにはしてほしいです。また、リハーサル室は、半分に仕切って半分ずつ借りることができたら利用率が上がるのではないかと思います。

事務局:生涯学習課 堀田課長

その点につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

高木委員

各施設の機能を完全に分けてしまうのでしょうか。

事務局:生涯学習課 堀田課長

完全にではありません。およそどのようなものを中心にするかという思いで資料に書かせていただいております。音楽、舞台は創造館でないと受け付けないというようなことは考えておりません。

檀原委員

展示室を三ツ池に整備する場合に、600 ㎡という広い面積になるということなので、例えばそこもいくつか仕切って音楽の練習室などに使うことが可能であればよいと思います。ただ、防音をしっかり行わないと利用しにくい施設になってしまいますので、多目的に利用できる施設にする場合、配慮いただきたいです。

高木委員

今、創造館の練習室を利用していないのは、金銭的な理由です。利用者としては利用料金がすごく気になります。

事務局:生涯学習課 堀田課長

利用料金については、まだ答えられる状態ではありません。

高木委員

是非、利用しやすい料金にしていただきたいです。また、先ほどの仕切壁についてですが、 多機能というのは聞こえがいいですがどちらも使えないということが起こりますので、気を つけていただきたいです。歴史伝統館は素晴らしくいいものができそうですが、施設ができ ても誰も使わないということが一番怖いと思います。

中村委員

創造館とアミカホールのmaのたりの利用料金の差を教えていただけますか。

事務局:生涯学習課 福西 G 長

㎡あたりの利用料金の差は分かりません。ちなみに今の創造館のリハーサル室や練習室の利用料金は、午前は 6,000 円、午後は 9,700 円、夜間は 1 万 4,200 円。午前午後通したら 1 万 5,700 円、全日使ったら 2 万 7,800 円です。アミカホールと比べるとかなり高いです。

中村委員

利用料金を安くすることも検討していただきたいです。

古川委員

私の学区内に武道館がありますが、武道専用施設でありそれ以外の目的では使えないため、 地元での評判が悪いです。今後整備する施設は、運用についても十分考えていただきたいと 思います。

高木委員

私たちは野洲の練習室を利用しています。金銭面や防音などの設備面から、他市の施設を

利用せざるを得ません。

喜名委員長

そろそろ時間も来ましたので議論を締めたいと思います。本日は委員の方からいろんなご 意見をいただきましてありがとうございます。事務局の方で本日の意見を踏まえて次の会議 に向けて検討していただきたいと思います。では、本日はこれで終わりたいと思います。

事務局:生涯学習課 福西G長

次回の委員会では、委員の皆さまからいただいた意見を参考にさせていただいて、交通アクセスの問題等も含め、数字的な根拠を出しながらご検討をいただこうかと思っています。その資料の作成等に期間を要しますことから、次回の委員会は2月18日の月曜日、午前10時から開催をさせていただきます。少し日は空きますが、よろしくお願いしたいと思います。また、通知は追ってさせていただきます。

喜名委員長

本日はどうもありがとうございました。

<終了>